

令和7年度 「ふれあい座談会」Q&A

令和8年3月

企画総務部ふれあい課

目次

○ 開催会場別参加者数について	2
○ Q&Aについて	3～8
営農経済	3～8
米	
農業アプリ	
園芸	
産直資材	
鳥獣対策	
農機	
生活経済	
営農指導	
信用共済	9
信用	
共済	
企画総務	9～13
改革推進プロジェクト	
農林中金	
集落委員	
組合員、総務、座談会関係	
業績還元、施設、不稼働資産	
人事	

○ 開催会場別出席者数について

令和7年度「集落座談会」を1月31日から2月21日にかけて全32会場で開催いたしました。合計出席者は589名（前年562名）の27名増。出席予定者800名（前年921名）に対し、73.6%（前年61%）の出席率でした。中でも正組合員の出席者が502名（前年461名）と前年より41名の大幅増加となりました。

令和7年度ふれあい座談会日程・出席者一覧

会場数	月日	曜日	時間	支店	開催地区	場所	参集範囲	開催内容	R6年度 出席人数	出席予定 人数	出席人数	出席率	出席者		
													正組合員	准組合員	員外
1	1月31日	土	10:00~12:00	川津	朝酌	旧朝酌店	b 組合員	a 水稲、有害鳥獣	24	30	22	73.3%	22	0	0
2	1月31日	土	14:00~16:00	川津	本庄	旧本庄店	b 組合員	a 水稲、有害鳥獣	12	30	15	50.0%	15	0	0
3	2月1日	日	10:00~12:00	八雲	八雲	八雲公民館	a 制限無し	b 相続登記	31	30	30	100.0%	21	8	1
4	2月1日	日	14:30~16:00	法吉	法吉	法吉下公会堂	b 組合員	-	19	20	19	95.0%	19	0	0
5	2月3日	火	15:00~17:00	古江	大野	旧大野店	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	16	20	18	90.0%	16	0	2
6	2月3日	火	18:30~20:00	島根	大芦	マリンゲート しまね	a 制限無し	-	11	20	12	60.0%	10	2	0
7	2月4日	水	15:00~17:00	古江	秋鹿	旧秋鹿店	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	20	25	23	92.0%	19	4	0
8	2月4日	水	18:30~20:00	法吉	生馬	生馬公民館	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	22	25	23	92.0%	23	0	0
9	2月4日	水	18:30~20:00	鹿島	鹿島	鹿島支店会議室	b 組合員	b 相続	23	40	30	75.0%	19	7	4
10	2月5日	木	14:00~15:30	法吉	比津	比津集会所	b 組合員	-	9	10	8	80.0%	8	0	0
11	2月5日	木	14:00~17:00	川津	川原	川原上集会所	b 組合員	-	-	20	15	75.0%	15	0	0
12	2月5日	木	15:00~17:00	古江	古江	古江支店	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	20	30	21	70.0%	19	1	1
13	2月5日	木	16:00~18:30	乃木	乃木	乃木支店2階	b 組合員	b お役立ち情報 (防災)	14	15	12	80.0%	12	0	0
14	2月5日	木	18:30~20:00	島根	加賀	島根支店	a 制限無し	-	11	20	19	95.0%	11	7	1
15	2月5日	木	18:30~20:00	玉湯	玉湯	Aコープたまゆ 2階会議室	b 組合員	b 防犯研修	30	40	33	82.5%	25	8	0
16	2月6日	金	14:00~17:00	乃木	忌部	忌部公民館	b 組合員	a 農地管理	15	25	19	76.0%	17	1	1
17	2月7日	土	10:00~11:30	川津	川津+持田	ウエルネス 川津北店 2階会議室	b 組合員	a 水稲、有害鳥獣	25	40	27	67.5%	27	0	0
18	2月7日	土	10:00~11:30	美保関	七類・片江	七類公民館	b 組合員	a 有害鳥獣	18	15	6	40.0%	5	1	0
19	2月7日	土	13:00~14:30	美保関	福浦・関	福浦公民館	b 組合員	a 有害鳥獣	4	10	4	40.0%	3	1	0
20	2月7日	土	14:00~16:00	津田	大庭・大草 佐草・山代	大庭公民館	b 組合員	事前質問状有り	22	40	28	70.0%	23	5	0
21	2月7日	土	16:00~17:30	美保関	下宇部尾	下宇部尾公民館	b 組合員	a 有害鳥獣	5	8	5	62.5%	2	2	1
22	2月9日	月	18:30~20:00	島根	野波	野波集会所	a 制限無し	-	15	20	13	65.0%	11	1	1
23	2月10日	火	16:00~17:30	八束	八束	八束支店	b 組合員	a 牡丹	17	22	16	72.7%	15	0	1
24	2月10日	火	18:30~20:00	島根	小波	小波集会所	a 制限無し	-	12	20	10	50.0%	8	2	0
25	2月11日	水	15:00~16:30	法吉	黒田	黒田集会所	b 組合員	-	18	20	18	90.0%	16	0	2
26	2月13日	金	16:00~18:30	乃木	中原	上乃木会館	b 組合員	b お役立ち情報 (防災)	12	15	13	86.7%	11	2	0
27	2月14日	土	10:00~11:30	美保関	千酌	千酌自治会館	b 組合員	a 農地管理	10	20	6	30.0%	5	0	1
28	2月14日	土	10:00~12:00	津田	津田	津田支店	b 組合員	通常報告	17	20	16	80.0%	13	2	1
29	2月14日	土	10:00~11:30	宍道	宍道	宍道支店	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	22	40	20	50.0%	16	4	0
30	2月14日	土	14:00~17:30	津田	竹矢	竹矢公民館	b 組合員	事前質問状有り	46	40	44	110.0%	40	3	1
31	2月14日	土	14:00~15:30	宍道	宍道	宍道支店	b 組合員	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	22	40	19	47.5%	15	2	2
32	2月21日	土	15:00~17:00	東出雲	東出雲	ヨリアーナ東出雲	a 制限無し	a 有害鳥獣対策 (講師：武百円)	20	30	25	83.3%	21	4	0
合 計									562	800	589	73.6%	502	67	20

【開催会場数】32会場 【出席者人数合計】589名（正組合員502名・准組合員67名・員外20名）

○ 「ふれあい座談会」Q & Aについて

「ふれあい座談会」を32会場で行い、多くの声を寄せていただきました。座談会で賜りましたご意見・ご要望につきましては十分検討し、今後のJ A事業運営に反映させていただきます。

※合計152の質問・意見をいただきましたが、類似の内容はまとめて記載をしています。

□ 営農経済

(米)

No.	地区	質問・要望	回答
1	秋鹿 川津・持田 大野 千酌	島根県の新品種である島系84号の作付けはいつ頃の予定か。また、どのような特徴があるのか。	水稻新品種「島系84号」は、夏の暑さに強く、収量も多く、倒伏しにくい品種です。食味もコシヒカリ同等に優れており、本格栽培は令和10年になる見込みです。
2	秋鹿	きぬむすめ等遅い品種でイネカメムシによる若干の被害を受けたとあるがどう言うことか。 また、1等米比率が49.3%ほどの品種のことか。	イネカメムシの適期防除に取り組みいただき、被害は最小限に抑えられましたが、早生品種の刈取りが終わると刈取り時期の遅いきぬむすめにイネカメムシが移動するため、若干の影響を受けました。 1等米比率の49.3%は全品種の合計1等米比率になります。
3	宍道	カメムシ防除の補助金について、市に周知の方法を確認するとJ Aには直接伝え（J Aは広報紙で周知）、市としては広報で周知。なかなか広報紙だけでは気付かない方もおられると思うので、J Aとしても対象の農家の購入履歴が分かるのであれば、対象の方には個別に案内をしていただきたい。	今回のカメムシ防除の補助金は、緊急的に補正予算で組まれたものであり、周知方法を検討し、時間がない中で幅広く周知できる方法として広報紙での周知を活用しました。今後の対応として、幅広く周知できる方法を再度検討いたします。
4	八雲	資料の中の竹下組合長のごあいさつの中に、「米の適正価格での安定供給が消費者・生産者双方にとっていかに重要であるか」とあるが、J Aしまねの「適正価格」とはどのようなものか聞きたい。 適正価格は生産者と消費者の両方が満足するのは難しい。米の需給、作況に左右されずに生産費を回収できて営農が継続できるような安定した手取りが適正価格だと思う。この点についてJ Aはどう考えているのか知りたい。 また「消費者理解の醸成に取り組んでまいります」とあり、これは大切なことだがJ Aグループの広報活動はまだ不足していると感じている。	定例記者懇談会などで組合長が発言している内容から引用すると、現在米価が高止まりする中で生産者対消費者の対立構造のような状況が生まれてしまっていますが、農業団体として望むのは、生産者側だけが良かったではなく、消費者側からもこの国の食を守ろうというエールをいただけるような関係性を築くことでもあります。米の需給や作況に左右されずに生産者が安定生産できる制度設計が必要であることはもちろん念頭にあります。 適正価格については、米価が高止まりして消費が減退し、生産者が先の需給に懸念が生じない状態の価格であると考えています。
5	八雲	カントリーエレベーターや米蔵の出庫、在庫状況を教えてほしい。	現在約3割の出庫状況です。事前に米卸との契約は9割以上済みであり、出荷待ちの状況なので在庫が余る心配はないと考えています。
6	加賀	米の価格について、生産者には高く買い取り、消費者にはできるだけ安く提供できるような仕組みはできないか。	次年度、国は米、牛乳、野菜、など5品目の生産コストを公表し、それよりも格段安い取引については指導するようです。そうすることで、生産者、消費者双方が価格について歩み寄れるかだと思います。
7	加賀・黒田	今後の米販売価格の動向は。	現在のお米の価格は4,000円より少し上です。ブレンド米（2つの種類をかけあわせている）も出回っています。価格は、少しづつ下がっている状況です。
8	大庭	米の価格が高い状況にあるが、今年の米価格は下がると報道がされており、理由として米の在庫が沢山あると簡単に報道されている。最大の米集荷業者であるJ Aとして在庫状況についてどう思っているのか教えて欲しい。 政府備蓄米を放出されたが、それは戻してあるのか。	在庫の適正值というものがあり、180万t～200万tが適正值と言われています。令和8年6月末の民間在庫の見通しが230万tで30万tほど多い状況です。 政府の見込み生産量と実際の生産量とに差異があり、これが購買行動に拍車が掛かり、価格高騰がスタートしました。 J Aは最大の集荷業者ではありますが、概算金価格を発表するとJ Aより高い価格で民間米業者が農家に交渉して買付けしている関係で、全国的にJ Aの米集荷率は40%程度です。 令和7年産は、申出数量を超えて出荷いただきましたが、それでも集荷率4割が現状なので、米業者が安い価格では出せないため在庫になっていると思われます。 また、政府備蓄米としての戻しはされておりません。
9	宍道	最近では米も輸入が多いと思うが、輸入米は安心して食べられるのか。危険なのであればJ Aから声を大にして発言すべきではないか。	輸入米については検査を適正に受けたくて輸入しているものと判断するので、問題はないと考えています。

10	宍道	米選機の網目サイズについて、推奨では1.85→1.90を推奨しているが歩留まりはどのくらい違うのか。また、くにびき地区本部と斐川地区本部では、苗の値段に差があるがJAしまねで統一していないのはなぜか。	歩留まりは2～4%くらい違いますが、1等米比率の向上や市場価値の向上に向けて取り組んでいます。 苗の値段の差は、箱施用剤使用の影響や配送を当地区本部は業者へ委託していますが、斐川は研修を兼ねて職員で行っている等の影響が考えられます。
11	東出雲	米を出荷した後はどこに販売しているのか。	販売は本店でやっているのですが詳しくはわかりませんが、九州方面や西日本方面だと思います。県内米卸会社はもちろんのこと、関西をはじめとした県外へも出荷しています。
12	乃木	米の集荷の事であるが、忌部のポストに申込書を入れたり、乃木支店に行くこともあるが、もう少し、対応を考えてもらいたい。以前、支店に提出時間までに行ったが、断られた。忌部のポスト回収の回数も増やしてもらいたい。	失礼な対応をして誠に申し訳ございませんでした。今後は受付時間等を職員に徹底いたします。 また、ポスト回収については、週3回行っております。業務の都合により、毎日回収に伺うのは、難しい状況でございます。職員に、ポストの近くを通る事があれば確認するようにさせていただきますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。
13	秋鹿	水稻苗をJAから購入しているが、ここ2年は均等に揃って物が悪い。カントリーに取りに行ったときにワゴンに乗っている苗は緑色した良い苗であったが、自分の苗は茶色だった。育苗センターに電話したが、今年はおそらく変な苗があるかもしれないと言われた。苗を購入している利用者に失礼な回答であった。	失礼な対応をして誠に申し訳ございませんでした。今後はきちんとした対応をするよう指導してまいります。苗については、近年、高温が続いており管理も難しくなっていますが、さらに管理を徹底し、健苗育苗に努めてまいります。
14	朝酌	毎年水稻苗をJAに注文しているが、現行の育苗スケジュールでは例年高温期と登熟期が重なってしまい品質低下の原因となる。8年度は致し方ないが、気候条件を加味した対応に改善していただきたい。	適期適作を考慮した対応となるよう検討していきます。但し、8年度については例年通りの対応となりますことをご承知おきください。

(農業アプリ)

No.	地区	質問・要望	回答
15	千酌	1日農業バイトアプリについて詳しく教えて欲しい。	農業労働力不足が深刻であり、人手の確保をサポートするため、「1日農業バイトアプリ」を使ってマッチングすれば労働力を補完することができます。最近では隙間バイトをする利用者が増加していますので、普及拡大に向けて取り組んでいきます。
16	本庄・八束	1日農業バイトアプリの利用率？料金は？	JAしまねでは、令和5年度より「1日農業バイト」の利用拡大に向け生産者組織等に向けて情報発信しています。現在の生産者登録数は79経営体（内松江市3経営体）となっており、令和6年度の状況は940人募集し、993人応募され、837人が成立しています（マッチング率88%）。 料金については、各生産者が個々に設定し募集しています。
17	津田	生産者も高齢化により労働力も低下しており、県の重点推進6品目で増産していくと云う方向に向かないと思うがJA職員で作業を請けて貰うなど考えは無いのか。	労働力不足に関して、JA職員が作業を請ける事は出来ませんが、人手の確保をサポートする「1日農業バイトアプリ」を利用した労働者を募集する方法がありますのでご検討ください。詳しくは営農企画課（☎55-3030）までお問い合わせください。

(園芸)

No.	地区	質問・要望	回答
18	法吉	貸農園を増やしてほしい。特に私の世代は、知識を得て家庭菜園を行いたいという希望を多く耳にする。できれば、市街地、少し離れた場所でもよい。	貸農園については、当地区本部も橋北・橋南に農園を管理しております。資産相談センター（☎32-3111）へお問い合わせください。
19	大野	黒大豆が一昨年までは出来ていたが、去年は出来が悪かった。2反で1升しかとれなかった。原因は何か。	受粉時の高温等の影響や気象状況にもよると思いますが、全体的に出来が悪かったです。黒大豆は、連作を嫌うのでやめていただきたいのと、混入菌や堆肥などを増やすことも有効です。
20	大野	ふれあい座談会資料P11にファーモとあるが、どんな機械か。	ハウス内の温度や湿度を計り、携帯で見れることで、ハウス内の換気や水やりの量などを管理することができます。
21	大芦	イチジク生産組合が発展するように営農指導部署からもっと手厚い指導を行っていただきたい。	当地区本部営農指導体制が弱く、きめ細かな指導ができておらず、ご迷惑をお掛けしております。JAしまねでは、事業本部制を進める中で専門の指導員を育成しており、今後は、他地区本部の専門知識のある職員が対応していけるような指導体制を充実させてまいります。

22	大芦	イチジクの苗木が注文しても確保できなかった。 こんなことでは困る。	ご迷惑をお掛けいたしました。当地区本部だけでなく、しまね全体で確保できないと本店資材課より通知がありました。今後は、仕入先を変更し、来年度はそのようなことがないようにいたします。
23	大芦	島根町はイチジクを特産として栽培しているが、他に特産としてのお勧めはないか。	島根町はイチジク生産には潮風もあたりますので適していると思います。JAしまね全体では水田園芸としてタマネギ、キャベツ、白ネギなどを勧めており手厚い補助金もあります。地域にあったものを皆様でご相談しながら作っていただければと思います。
24	秋鹿	園芸産地の育成・拡大に向けた取組みでは3点（かぼちゃ・レタス・さつまいも）しか取組みがないが、他の品目についての取組みはないのか。	当地区本部では地域特産品目として、「かぼちゃ・レタス・さつまいも」の生産振興に取り組んでおりますが、他の品目についても、育成・拡大に取り組んでいきます。
25	下宇部尾	現在、所有している農地を埋め立てる予定である。その後に果樹の栽培をしたいと考えている。栽培方法や土の管理も含めて色々教えて欲しい。	後日、営農経済部の営農指導員に引き継ぎし相談等を承ります。
26	八束	八束ぼたんの後継者が不足していると考え。苗部会だけでは出荷数に限度がある。鉢部会からも出荷してもらえる様な体制づくりが必要だと思う。	県・市・JAで協議していく必要があると考えています。「八束特産振興」プロジェクトでも検討していきます。
27	八束	ぼたん単価が台湾は高いが、国内は低い。後継者が育つような単価設定が必要であると考え。	貴重なご意見として承ります。

(産直資材)

No.	地区	質問・要望	回答
28	大芦	ジュンテンドーのポイントはそれぞれのカードを持っていれば良いということか。	カード（「いきいきポイントカード」と「おさいふカード」）の連携申込みを県下のジュンテンドーでしていただく必要があります。連携されていれば、どちらの商品を購入してもポイントが付与されます。
29	乃木・秋鹿	ジュンテンドーのカードとJAのカードの連携登録をするとジュンテンドー利用による特典が受けられるとの事であるが、1つのカードだけでは対応出来ないものか。何枚もカードを持ちたくないのだが。	JAとジュンテンドーのシステムが違っており、現状では2つのカードを作成し連携登録する必要がありますが、連携登録後は、ジュンテンドーの「いきいきポイントカード」をレジで提示するだけでJAのポイントも付与されます。
30	川原・八束	ジュンテンドーのポイント付与は県内だけか。 (境港のジュンテンドーは)	ジュンテンドー利用によるおさいふカード会員特典は、島根県外の店舗利用時でも対象となります。
31	八束	ジュンテンドーで資材等を購入した際の明細は現在の申告用の明細表に記載されるか。	利用明細は個人ごとにまとめて発行されます。そのための発行費用は1回550円（税込）となります。
32	鹿島	「JAねっとショップしまね」は、いろいろな資材を扱っていると思うがあくまでも全農の商品だけが対象となるのか。	「JAねっとショップしまね」については、基本的に現在JAが取り扱っている資材が対象となります。現在、物流センターで受け付けている電話注文の対応を、インターネットでもできるとご理解ください。 問い合わせ先：産直資材課（☎55-3036）
33	鹿島・秋鹿	ジュンテンドーとの連携について、取り扱う営農資材はどのようになるのか。	ジュンテンドーの大庭店の店舗内で、JAマーク品の肥料や農薬などを取り扱いますので、ぜひ、JAマークの営農資材をご購入ください。
34	乃木	「いない」とは、提携しないのか。「ジュンテンドー」は、店舗数が少ないが。	現在のところ、「いない」との提携の話はございません。乃木地区ですと利便性を重視すると「いない」になると思いますが、近隣には「グリーンつだ」もございますし、「ジュンテンドー」でもJA資材販売をしておりますので、ご理解・ご利用をお願いいたします。
35	忌部	ジュンテンドーでの購入履歴は有料で発行されるとのことだが、例えば乾電池を農業関係で購入するが、以前に履歴に加えてもらうことを断られたことがあった。今後は、提携したことによって購入履歴に加えてもらえないのか。	乾電池等については、購入履歴に載せることは出来ません。ご面倒ですが、レシートを保管して申告に使っていただきますようお願いいたします。
36	宍道	資材の価格について。農業等を取り扱ってられる他社と比べるとJAより他社が安い（約2割は他社が安い）。中にはジュンテンドーと連携しているのにも関わらず、JAとジュンテンドーの価格に差がある資材もある。米の価格が上がって喜ぶ反面、肥料費が上がっているのので、JAの資材が高い実態を改善していただきたい。	JAの努力不足と言われても現状やむを得ませんが、現時点ではまだまだ資材価格を下げられるように努力していくということしか言えません。なお、ジュンテンドーと同じ資材でもジュンテンドーの独自ルートでの仕入となるため価格差が発生する場合があります。
37	黒田	「グリーンショップふるえ」については、いつ頃に業務提携をされますか。	「グリーンショップふるえ」につきましては、業務形態の変更を検討しており、まだ決定しておりません。
38	古江	グリーンショップふるえの営業時間を長くしてほしい。	第4次中期経営計画でジュンテンドーとの連携を検討している中で、営業時間の検討もさせていただきます。現在のグリーンショップふるえの段階では、営業時間の変更は考えていません。

39	古江	グリーンショップふるえはジュンテンドーと提携して無くなるのか。また、今のグリーンショップふるえは商品ラインナップが少なく、生活に密着した日常に関わる商品を入れてほしい。	グリーンショップふるえは、ジュンテンドーに変われば無くなります。商品のラインナップについては、以前アンケート調査をした中で、季節に合った商品を置くようにはしていますが、ジュンテンドーとの連携を含め、ご意見として検討していきます。
40	忌部	グリーンたまゆが閉店となり、次はグリーンやくもが閉店する。率直に言って、忌部地区の者からすると不便である。	ご迷惑をおかけしますが、グリーンつだや、ジュンテンドー大庭店を今後ともご利用いただきますようお願いいたします。座談会資料でもご説明しましたが、JAねっとショップしまね（インターネット）もございましたので併せてご利用ください。
41	七類	生産資材定期配送について詳しく教えて欲しい。	資料の記載通り、従来から配達日については月曜日～金曜日で、営業日の午前11時30分までに申込みいただければ、翌営業日に配達します。また、JAねっとショップしまね（インターネット）からの注文については会員登録をしていただく必要はありますが、色々な商品があるのでご利用ください。
42	大庭・竹矢	グリーンつだ店の売台が凄く空いている（出荷が少ない）気がするが、どのような状況なのか。	グリーンつだ店については、産直野菜の部分だけで年間売上げ約137百万円ありますが、今年は前年比割れ97%程度で推移しています。売れる売場に出荷される傾向にあり、みしまや東川津店やリニューアルしたAコープたまゆ店などの店に出荷が多くされている状況です。また、客層も変わって来ていると分析され、産直品配送車両を使って売れる場所に搬送している状況もあります。グリーン・グリーンショップ改革プロジェクトを立上げ協議を重ねており、グリーンつだ店をくにびき地区本部の基幹店と位置付けR8年度は橋北側から玉湯・津田への物量を増やし利用者から選んで貰える店舗づくりに取り組む考えています。
43	本庄	市内には狭小、あるいは勾配により大規模化や効率化できない農地が多々存在している中、農業経営を行う上で産直事業の意義は大きいと感じている。その一方でインショップの売場面積が小さい店舗もあり、改善を要望する。	インショップの売り場面積については、各スーパーとも協議し売り場の充実に向けて取り組んでいきます。今後も、直営店、インショップ13店舗で展開中の「くにびきサンサン市場」を拡充し、農業所得増大に努めてまいります。
44	本庄	以前はJAで牛糞等有機肥料の斡旋を行っていたが、今後取組めないものか。	管内の畜産農家が減少しており即座に対応できないが、他地区本部と連携が図れないものか検討させていただきます。
45	本庄	各農家とも高齢化により年々農作業が困難になっている。水稻の元肥（追肥不要な一発剤）についてメーカーと交渉し、軽量化（小袋化）できないものか。	本店の担当部署へ要望としてつなげてさせていただきます。
46	本庄	本日の説明で産直会員が増加しているとの説明があったが、座談会資料には増加人数や増加率等、何ら数値が記載されていない。	今後は口頭ではなく、具体的な数値を掲載することにします。
47	玉湯	産直の栽培履歴について、以前講習を受けたが内容を忘れてしまった。エラーが出て原因が分からないことがある。入力できずに提出されている方も多いため、改めて分かりやすい資料を作成し配布して欲しい。	産直の栽培履歴について改めて資料を作成し、会員の皆さまへ配布します。併せて、野菜栽培講習会の中で栽培履歴の説明も行い、再度周知させていただきます。

(鳥獣対策)

No.	地区	質問・要望	回答
48	本庄	有害鳥獣対策について、どのように取組んでいるのか、座談会資料に掲載されていないが。	有害鳥獣対策については狩猟免許を保有する職員による対策説明会の他、当地区本部でプロジェクトを設置し、その検討結果を松江市に働きかける形で取組んでいます。補助金額の引き上げや防護柵補修にかかる新たな補助等を要請し、効果の上げる対策を実施しています。
49	玉湯	有害鳥獣の支援を受けているが、面積や団体等で制限がある。何か小回りの利く良い対策があるか。	現在、松江市や農業共済による支援対策以外の助成措置などはございません。対策の拡充に向けて、具体的なお要望をお聞かせいただき、松江市農政会議とも連携し、働きかけてまいります。
50	川津・持田	有害鳥獣対策について、対策にかかる労力と時間は増す一方で、JAとして幾分か助成措置（助成金）を講じて欲しい。	要望として承ります。現在は松江市に働きかけ、松江市からの助成措置が手厚くなっています。今後も引き続き働きかけを行ってまいります。
51	大庭	「わたれません（グレーチング）」（害獣侵入防止装置）の質問は切実な問題として出させて貰っていますので、是非検討をお願いしたい。	他の座談会場でも、有害鳥獣対策の補助について要望が出ており聴いております。農政会議と協力して市へ働きかけ、色々と要望を聴き入れて貰っています。今後もJAしまね全体やくにびき地区本部、それぞれに於いて出来る事からやって行き、単独で出来ない事は行政の方へも協力を求めて行きますのでよろしくお願い致します。
52	下宇部尾	有害鳥獣対策については個人の対応だけでは難しい。県や市など地域全体で取り組むべきではないか。	確かに個人の対策だけでは限界があります。しかし個人個人が日頃の心掛けで防止対策を行い、そのうえで行政が全体の対策を行うことでイノシシ等の侵入や農作物被害を防ぎ、共存共栄が出来ると考えています。

(農機)

No.	地区	質問・要望	回答
53	八雲	小規模農家グループが農機具を購入すると、松江市から補助金が貰える制度がある。農機具購入金額の1/3程度補助金が貰える。皆さん知っているのか。令和8年度も同じようなことをすると聞いている。JAからもう少し周知したらどうか。	市の単独事業であると思われます。松江市に確認し、補助金の残り枠があれば早急に周知いたします。また、令和8年度も同様な制度があるようであれば組合員の皆様に周知できるようにします。
54	大芦	農業機械などをリースで組合員が利用できるようにしてもらえないか。	農業機械のリースについては、利用される時期が重なることや、天候によっては作業が行えないなどの課題があり、多くは実施されていない現状だと認識しています。ご意見については、JA全農島根農機サポート株式会社とも共有してまいります。
55	忌部	忌部地区では耕作放棄地がどんどん増えてきている状況にある。農業をしている者も高齢者が多く、農機具を買うにしても高額である。また、後継者がいれば、まだ良いのだが農業をする者もないので、買う気力もおきない。農機具のレンタルをJAで考えてもらえないのか。	JA全農島根農機サポート株式会社で、レンタルをしておりますが、実際レンタル料金や、台数も少なく、レンタルされる時期も皆さん同時期となり利用者は少ないとのこと。要望として承ります。また、農業融資の方で、ご相談していただければご提案もさせていただきます。

(生活経済)

No.	地区	質問・要望	回答
56	大野	年金暮らしでは車を買うのも厳しい中で、他社では軽トラックや乗用車などのリースを行っているが、JAも検討してみてもどうか。	自動車センターにおいては個人利用者への車両リース事業は行っておりません。このことについては、利用者の方から同じようなご要望もあることから、個人の方でも利用出来るリースの導入に向けて本店を中心に検討中です。
57	秋鹿	法事・法要のお食事で一文字家と御華門以外とは提携していないのか。	現在の提携店は2店舗となります。
58	比津	相続・贈与相談会は今年計画されているか。	今年度も支店運営委員会の企画で開催します。令和8年3月14日（土）10時から開催予定としています。
59	比津	松江市の線引き制度撤廃はどうなっているか。	令和9年度以降に撤廃予定と聞いています。ただ現時点では、廃止後の固定資産税率や都市計画税の扱いなど、まだ固まっていない部分も多いようです。 撤廃後、地方税法によりますと、原則市街化区域の農地の固定資産税評価額は、「現在の市街化調整区域の農地」とほぼ同等になり、固定資産税額も大幅に減額されることが予想されます。

(営農指導)

No.	地区	質問・要望	回答
60	八雲	T A Cとは何か。	TACとは「Team for Agricultural Coordination」の略称です。現場へ出向く活動を通じて、担い手経営体（生産者・農業法人）の意見・要望をJAにつなぐ窓口役を担います。親しみやすく言うと、T A Cとは「とことん会ってコミュニケーション」の略です。
61	八雲	T A Cは法人化云々書いてあるが、T A Cも行政職員も法人化にしてからは姿を見ない。もっと農家との関係を密にしてほしい。J Aと農家で仲良くしましょう。	当地区本部では現在2名のTACを配置しており、月50件訪問目標を定め担い手訪問を行っています。T A Cと担当役職員で毎月報告会をしているので、その中でチェック機能を果たしてまいります。
62	生馬	稲作農家がもともと22戸あったのが20年で4軒になった。そのうち高齢化で80歳以上の方が2人いる。今後、営農組合を存続させるにあたり、どういう風な旗を振ってほしいのか。	今後は地域の考え方が重要となると思います。住んでおられる方がこの地域を守っていくために、あるいは地域活性化のためにこんなことをやって欲しいという意見があれば、JAにもお聞かせください。協力できることがあれば積極的に協力させていただきます。
63	鹿島	農業生産物（米・野菜等）について、座談会資料には「くにびき地区本部」全体の数値はでているが、地域ごとの数値を示すことはできないのか。	品目によって地域ごとの数値を提示できるものもあると思います。特に米など（どれだけ出荷いただいているかなど）は、数字が取れると思いますので何らかの形でお知らせできるようにいたします。
64	比津	農家を辞められる方は、多いか。	相続時や集落営農法人への経営転換により、正組合員を辞め、准組合員や員外に変更される方もおられます。
65	加賀	湖北地区の田植え時期は早いのか。刈り取る時期が早いようだが。	チドリ、ハナエチゼンの替わりにおすすめしているのが、つきあかりという早生品種があり、鹿島町では多いようですが、地域によって早い、遅いではなく、各法人が作業分散のため複数の品種を作付けしておられます。
66	加賀・小波	地域の耕作地が荒れ果ててきている。どうしたら維持できるか。	ぜひとも集落毎に若い世代の方との話し合う場を持っていただきたいと思います。地域の若い方たちはどう考えているのか、中には農業をやりたいと思っている人がいるかもしれません。そこから、始めてみてください。
67	加賀	農地を借りたいという方との契約について、どこに相談したらよいか。	松江市の農業委員会事務局または公益財団法人しまね農業振興公社にご相談ください。
68	小波	現在は、地元の方に刈取りや乾燥の作業をお願いしているが、今後J Aでやってもらえないか。	まずは地域の生産者の方で、今後について話し合いを行っていただきますようお願いいたします。
69	東出雲	中山間地に対して政府からの交付金がなく、大型農家や担い手でないといけない状況にある。行政がだめならJAで何とかしていただきたい。	おっしゃるとおりだと思います。竹下組合長の定例記者会見で発言があったとおり、認識はしております。具体的な対策を講じたら報告させていただきます。
70	宍道	松江市の補助金の関係について、制定されてから締め切りが短い補助金がある。もしJAに情報が入ることがあれば早めに周知いただきたい。	緊急の補正予算の関係で締め切りが短いものがある。J Aとしても市に要望を出しているところであり、J Aとしても情報が入り次第、周知をさせていただくようにいたします。
71	八雲	くにびき地区本部の座談会資料表紙の数字を見ると、県下の事業量におけるくにびき地区本部の割合が信用・共済に比べて販売・購買が低い。くにびきは他地区本部に比べて貯金、共済に力を入れていて、営農事業に力を入れていないのではないのか。	計画の月が違うため、きちんとした数字ではないことをご了承ください。特産品が他地区本部よりも少ないことも起因しています。

□ 信用共済

(信用)

No.	地区	質問・要望	回答
72	中原	JALまね全体のことについて、くにびき地区本部は貯貸率が高いと記憶している。JALまね全体ではどうなっているのか。貸出金は重要な収益源であり、重要だと思うがJALまねの西部では低いはずである。どうやって、貯貸率を高めていくのか聞きたい。	当地区本部 1 1 月末時点の貯貸率は38.0%です。J Aしまね全体は27.6%です。県平均と比べて当地区本部の貯貸率は高い状況です。 また、乃木支店は当地区本部の中でも貯貸率が高い支店です。融資業務については貯金業務と同様に力を入れており、乃木支店には融資専門の担当者を配置しております。また、本店には「法人営業課」「農業金融課」を設置し、それぞれ法人向け・農業者向けの融資に力を入れております。
73	宍道・中原	ATMについて、通帳繰り越しができない。通帳繰り越し機能を付けてほしい。	「くにびき地区本部 A T M 設置基準」に基づき、A T M 機器更新等の機会にあわせ、ご要望いただいた通帳繰り越し機能の付加について検討をいたします。
74	法吉	法吉支店の事業概況個人貸出金の前年度の増加率▲0.2%について、原因は何か。	アパート資金は減少していますが、住宅ローン、マイカーローンにつきましては、増加しております。

(共済)

No.	地区	質問・要望	回答
75	秋鹿	県外での建物でも建物共済に加入ができるか。	原則最寄りのJAで加入することが条件ですが、所定の条件を満たし、建物の確認ができれば、県外の建物でもご加入いただけます。

□ 企画総務

(改革推進プロジェクト)

No.	地区	質問・要望	回答
76	玉湯	くにびき改革推進プロジェクトの取り組みの中で5番目の「くにびき創生」とは何か。	当地区本部の若手職員が中心となってグループを作り、組合員や地域の方にJA事業への理解と参加を深めてもらうことを目的に活動しています。SNS（インスタグラム、フェイスブックなど）を活用して情報発信を行い、JAの取り組みを分かりやすく伝えています。 長期的な視点で地域の現状や課題を見つめ、何が足りていないかを考えながら、若手ならではの発想でくにびき地区本部あるいは松江全域におけるJAの役割を探り、今後の関わり方を見据え、10年先を見通した視点で、若手職員の思いや提案を形にするために立ち上げたプロジェクトです。ぜひ、インスタなどをフォローしていただき、様々な活動を行っていることを知っていただければと思います。

(農林中金)

No.	地区	質問・要望	回答
77	本庄	農林中央金庫の経営について、今年度はどのような状況か。	上半期の決算は純利益846億円であり業績は順調ですが、JAへの配当は期待できず、配当がないことを前提に事業経営しています。
78	宍道	農林中金の影響とあるが、J A や農家が損を被るばかりなのか。	J A は系統ルールにより農林中金に一定額以上を預入することとなっています。農林中金は昨年含み損があるものを処分し、現時点ではあるが黒字予定と聞いています。将来的には、各 J A に配当が復活すると考えています。
79	八雲	資料本冊のP6“金利負担上昇や農林中金の損失等の影響で支店の収益性が低下”と記載されている点について、J A への補助金が非常に下げられると聞いている。令和 8 年度における補助金がどれくらいなのか？ 増える見込みがあるのか教えてほしい。	新聞等で報道のとおり農林中金は巨額の損失を出し、J A への影響としては配当金が昨年からゼロになったことで、これが支店の運営に大きな影響を及ぼしています。 令和 8 年度についても配当は復活しない予定となっており、支店の職員数の削減や管理費の削減をして対応しています。他地区本部ではすでに店舗統合や廃止を行っていますが、くにびき地区本部の 13 支店は廃止したくないと考えています。支店は組合員・利用者の皆様と J A との大切な接点であり、この大切な接点を維持するために、J A をご利用ください。 また、配当が復活すれば、支店の充実や組合員サービスの向上に役立つような展開をしていきたいと考えています。

(集落委員)

No.	地区	質問・要望	回答
80	大芦 野波 川津・持田	集落助成金の申請について詳しく教えてほしい。	現段階では資料の内容までで、まだ細かな取扱い方法について決定しておりません。座談会での意見を踏まえQ&Aを作成し、来年度の集落委員会にて詳しくご説明いたします。
81	朝酌 比津 鹿島	集落助成金の申請方式の見直しについて、見直し後の申請方法は、証拠書類を添付して申請する事後申請なのか、予定段階での事前申請なのか。また、申請は誰がするのか。	証憑書類などを添付いただく申請方式（実績報告・事後申請）を考えています。集落委員の方に申請いただくこととなります。
82	朝酌	①集落組合助成金の受取方法について、現在当集落は現金で受け取っているが、引き続き現金で受け取ることは可能か。 ②集落組合の貯金口座を開設したいが、どのようにすればよいか。	①原則、現金での受け取りはできません。 ②個別にご案内しますので、支店へご相談ください。
83	玉湯	集落が合同で活動している事例があったとして、それぞれの集落で同一内容でそれぞれが申請するのは可能か。地域の活動実態を把握して制度設定をお願いしたい。	複数の集落が集まって活動しているということであれば、そのような実態を考慮しての制度整備に努めます。また、助成金額には上限があるので、対象・対象外の例についても整理をいたします。判断に迷うものは事前にご相談ください。
84	玉湯	集落組合助成金の申請時期は2月末締切となっているが、申請は随時でよいか。	申請書の提出期間は、前期（4月～8月受付）、後期（10月～2月受付）に分けることを考えています。詳細は、座談会での意見を踏まえQ&Aを作成し、来年度の集落委員会にて詳しくご説明いたします。
85	川津・持田	上記の用途について、地区全戸で取組む道路愛護団活動等と営農にかかる活動は区分されるべきではないか。	座談会での意見を踏まえQ&Aを作成し、来年度の集落委員会にて詳しくご説明いたします。
86	川津・持田	これまでは数年分積み立てておき、営農活動に関する大きな支出のあるときに充当していたが、こうした使い方ができなくなるのか。またこれまでの積立金は返還しないといけないのか。それとも期限内に使い切らなければならないのか。	単年度での活用を前提に助成しています。ただし、集落により様々な活用方法があると思われるので、座談会での意見を踏まえQ&Aを作成し、来年度の集落委員会にて詳しくご説明いたします。
87	川津・持田	規模の小さな集落は、高齢化により活動が困難な現状がある。手当もないのであれば委員を選出しなくても良いか。	集落助成金は、あくまでも集落での活動に対してお支払いするものです。集落組織と農業は密接な関係があるため、そうした活動に対し助成いたします。また、集落委員の選出については、集落の実情によりご判断いただくこととなります。
88	福浦	集落組合助成金について、正組合員が誰なのか名簿が無い。集落に振込口座は無く毎年、助成金を現金で受け取り最終的に区の会計へ入れている。申請方式だとJA離れに繋がるのではないか。	集落組合助成金については、集落組合の会合・会議にかかる費用や集落の活動など、例えば集落の草刈りや懇親会などにも利用できます。また、正組合員の名簿などは個人情報観点から提示することは出来ません。今後は申請方式となるため申請がないと受け取ることが出来なくなります。
89	生馬	この座談会の開催内容は、耕作していないものにとってみればメリットが感じられない。あわせて、集落営農組合組織の構成員が減っており、役員を受け取る人がいなく、関連して集落委員の選任が難しい状況である。こういった状況をどうすればよいか。	現在、多くの集落では自治会の脱退者や組合員外の増加、役員のなり手不足、世代交代の停滞などにより、コミュニティの結束が弱まり集落営農の基盤が揺らいでいます。こうした状況は集落ごとに大きく異なり、JAの取り組みに対する関心や参加度合いにも差が生じています。そのため、JAとして一律の方法を押しつけるのは難しく、地域性に応じた柔軟な運営が必要です。まずは支店を中心に、各集落が取り組みやすい形で関係性を築いていくことが重要になります。 また、これまで集落助成金は実態に合わない使われ方をしてきた経緯があり、使途不明金が発生するなどの課題も見られました。こうした状況を踏まえ、令和8年度からは、助成金の活用方法について一定の方向性をお示しする考えです。今後は、各集落の特色に合わせたオーダーメイド型の活用を進め、地域の活性化につながる形で有効に使っていただきたいと考えています。

(組合員、総務、座談会関係)

No.	地区	質問・要望	回答
90	本庄	正組合員は准組合員と比較すると出資金額も多く、また賦課金も負担しているがメリットがないと感じている。	何らか目に見える形でのメリットを今後検討してまいります。
91	比津	JAの全国ランキングはどうなのか。どのような位置にいるのか。	JAしまねは、平成27年に県下1つに統合し、組合員数は全国的に高いのですが、貯金・貸付金残高、共済保有高、販売、購買事業のランクは低いです。
92	川原	昨今の組合員の状況を鑑みると、訪問日など准組合員の「声」を聴く機会が以前に増して重要であると思いが、JAの考えを聞きたい。	ふれあい訪問日については正組合員だけではなく、准組合員世帯にも訪問するなど、「声」を聴く機会の有効活用に努めています。また、支店運営委員会においては、構成員に准組合員を加えており、引き続き幅広い「声」を聴き、JA運営に役立ててまいります。
93	川津・持田	取引業者の組織である燦燦会への助成金を年間150万円支出する一方で、農家組合員への助成をなくすのはどういう考えなのか。	燦燦会は、地域企業とJAとの繋がりを作るうえで必要な組織であり、会員企業からもJAに対し様々な形で事業協力をいただいております。 また、助成金はなくすのではなく方式の変更であり、有益な用途となるよう改正させていただきますことご理解ください。
94	野波	AコープはJAが運営しているのか。	現在は、JA全農Aコープ株式会社として別の組織となっておりますが、JAグループとして連携をとっています。
95	竹矢	事前質問に対する回答を聞かせて貰ったけれども、何の事かと思うところもあるので、せっかく質問状を出したので、回答も文書で貰うことは出来ないか。	本日まで参加いただいた皆様に、回答書を訪問日を利用して配布させていただきます。

(業績還元、施設、不稼働資産)

No.	地区	質問・要望	回答
96	宍道・大庭	グリーンショップの割引の業績還元について、予算が途中でなくなった影響で使えない方もいた。本来、収益の還元は組合員全体に平等に還元されるべきではないのか。	業績還元については、前年度の収益によって枠を決めています。令和7年は530万円枠があり、使い方は運営委員会で決めており400万円は先ほどご意見のあったグリーンショップの割引に使い、残りは13支店で業績還元（宍道は卵の無料配布）に活用しています。令和8年度の金額はまだ未定ですが、本日いただいたご意見も踏まえ地区本部運営委員会で検討させていただきます。
97	八雲	GSやくも閉店後、令和8年度中のスケジュールで決まっているものがあれば教えてほしい。 最悪の場合、熊野のように更地になってしまうのではないかと危惧している。	閉店後はテナントを随時募集し、有効に活用できるようAコープと協議しています。建物については、Aコープ店舗と一体となっているためGSやくも側だけ取り壊すということはありません。また、Aコープやくも店は黒字店舗であり、JA全農Aコープ株式会社としても閉店を考えていないと聞いています。 また、Aコープ玉湯では「つくる」という飲食のテナントが入っていますが、近辺に飲食をする場所が少ないという意見をもとに地元の方に出店をいただいています。 テナントは地域の要望に応じて検討することが大前提ですので、八雲の事情に合った施設のご意見や情報があれば、地区本部運営委員や八雲支店、改革推進担当までお寄せください。 GSやくもを閉店して駐車場を広げたり、空き店舗のままに放置するようなことは考えていません。
98	八雲	八雲支店の昼休み導入、GSやくも閉店はとても残念だ。支店を中心として、老若男女問わず組合員利用者にとって魅力のあるJAを作っていくしてほしい。	JAとして八雲地域のあるべき姿について検討し、支店の維持を最優先に考えた措置であることをご理解ください。今後も皆様の声を大切にまいります。
99	大芦・小波	旧大芦店横のコイン精米機はどうなるのか。また、その駐車場はどうなるのか。	精米所は今までもJAが維持管理し、皆様にご利用いただけるようにいたします。駐車場も今までもJAが利用できます。

100	鹿島	とても厳しい経営環境の中で、鹿島支店を維持していただいていることは組合員として本当にありがたいと思っている。今後とも鹿島支店の維持に向け協力するためにも、支店の状況を早め早めに組合員につないでいただきたい。	ありがたいお言葉をいただきありがとうございます。現在、くにびき地区本部には13支店がございます。それぞれの支店が地域の金融インフラとしての役目、また地域の拠り所としての大きな役割を持っていると考えています。その13支店を維持するために、「昼休み導入」「融資の集約」等をしながらか支の改善を行っています。引き続き J A の各事業、各施設をご利用いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。
101	比津	他の金融機関は続々と昼休み休業を取り入れておられるが、法吉支店の昼休み休業は今後考えていないのか。	法吉支店は、ブロック機関支店、立地が市街化地区のため、昼休み休業は今のところ計画していません。ブロック管内だと古江、鹿島支店が4月より昼休み休業を導入します。支店の損益が赤字となり得る支店は、融資の集約や昼休みの導入などの取り組みを行い、13支店堅持に取り組んでいます。
102	乃木	乃木支店の A T M が以前は 2 台あったのに今は 1 台である。よって、利用者の行列も出来ている時がある。増設を要望する。	乃木支店の A T M は、イオン松江・川津支店・法吉支店と並んでくにびき管内でも利用件数が多い ATM です。毎月、担当部署から A T M ごとの取引件数報告があり、今後も J A しまね A T M 戦略を基に地域の実状を踏まえながら A T M 再編に取り組めます。
103	七類	新たな運営体制の検討について、具体的に美保関支店についてはどのような体制になるのか知りたい。	現在、本地区本部には13の支店がありますが、地域のインフラを守る必要性から現在の支店数を維持していくことを考えています。一方、事業本部制については将来的な観点から事業を行う必要があります。収支の状況をみながら組合員の皆様の生活に不自由が生じないよう管理部門を集約し、余剰人員については不足している部署への人員の再配分を行うことを考えています。
104	福浦	旧千酌店は売却の方向で進んでいるとの事だが旧関店については、いつ頃に解体されるのか。また、A T M はどうなるのか。	旧関店の解体については、現在も未定であり時期については引き続き検討中です。解体時期等が決定したら皆様に周知させていただきます。そのため、A T M については存置しますので引き続きご利用いただけます。ただし、状況によっては今後見直しされる場合もあります。
105	野波	A T M の廃止基準について教えてもらいたい。また、野波の ATM は廃止基準にはいつているのか。	取引件数が月平均で 6 0 0 件以下、旧ふれあい店 A T M で売却等の処分がある場合となっており、旧大芦店については件数が基準以下であること、また、建物については飲食店に売却の予定となっております。野波の ATM は設置してまだ間もない状況であり廃止は検討していませんが、今まで以上にご利用いただきますようお願いいたします。
106	千酌	千酌地区は高齢者が多い地区である。旧千酌店の ATM はいつ頃廃止になるのか。また、代替は考えているのか知りたい。	【当日回答】 概ね 5 月頃に予定しています。代替案としては旧野波店 ATM や ゆうちょ銀行・コンビニをご利用ください。 【その後の対応】 旧千酌店の ATM 廃止については、多くのご意見をいただきましたので、再度内部で協議を行います。
107	千酌	どうしても ATM を廃止するならば以前、取扱していた移動金融購買車で対応出来ないか。	移動金融購買車は、現在ございません。今後、導入する予定もございません。
108	千酌	七類には、J A ・ゆうちょ銀行・J F と各店舗に ATM があるが、千酌には JA の ATM しかない。地域密着型と言いながら唯一残っている ATM を廃止するのは矛盾している。	【当日回答】 美保関支店を維持していくためであり、ATM を廃止については決定しているのでご理解ください。 【その後の対応】 旧千酌店の ATM 廃止については、多くのご意見をいただきましたので、再度内部で協議を行います。
109	千酌	美保関支店、島根支店、八束支店は集約しても構わない。支店を残す事より ATM を残してほしい。	【当日回答】 地域のインフラを守る必要性から、現在の13支店については堅持していく考えです。 【その後の対応】 旧千酌店の ATM 廃止については、多くのご意見をいただきましたので、再度内部で協議を行います。

110	千酌	美保関管内で、営農組織（農事組合法人ちくみ）があるのは千酌地区である。ATMの廃止は、JAの本来あるべき姿では無いのではないか。	【その後の対応】 旧千酌店のATM廃止については、多くのご意見をいただきましたので、再度、内部で協議を行います。
111		ATMがあるからJAを利用していた。廃止となれば今後JAを利用する必要がなくなり、利用先を他の金融店舗へ変更する利用者が増加して益々JA離れが加速すると思う。	
112	宍道	店舗やATMの閉鎖について、閉鎖の判断は支店か本店か。そもそも本店は何の仕事をしているのか。収益を発生せず、吸収しかしていないのか。合併してからサービスが低下しているのであれば、本店はなくしたほうがよいのではないか。	店舗の閉鎖等については各地区本部で施設・支店収益の状況を勘案して判断いたします。くにびき地区本部としては、現在の13支店を廃止することは考えていません。
113	古江	エコーふるえの駐車場で逆走する車があり、危ないので、地面の矢印をはっきり書いてほしい。	事故等あるといけませんので、早急に対応いたします。 （*令和8年3月30日 工事完了）
114	玉湯	Aコープたまゆの北側駐車場で、通行の妨げになりやめた方がよいと思う駐車区画がある。	安全確保が最優先です。現地を確認をして必要であれば対応を行います。 （*令和8年3月23日 工事完了）

（人事）

No.	地区	質問・要望	回答
115	比津	パワハラ・セクハラなどくにびきではあるか。どんな対応をされているか。	当地区本部では、ハラスメント全般において事案が発生しておりません。JAしまねとして、職員向けのハラスメント・不祥事防止等の通報制度（ヘルプライン制度）を設けたり、職場や全体での研修会を適宜行いながら対策を行っています。
116	比津	JAの定年は何歳ですか。	現在は、60歳ですが、令和8年4月1日より65歳に延長されます。
117	比津	事業実績の低い支店は、管理職の給料が低いのか。	管理職の給料は、部署の役割によって決まるため直接的には関係ありません。しかし、賞与に関しては業績に応じて調整が入ることがあります。 管理職の給料は、役割給としてJAしまね共通で定めています。
118	八束	新たな運営体制では、各事業を本店に集約するとあるが人事権もか。本店で各支店の人事ができるのか。	新たな運営体制では本店が中心となって行うことになっておと思いますが、地区本部は存置しますので、地区本部の実情を踏まえた人事となるよう、連携していく必要があると考えています。